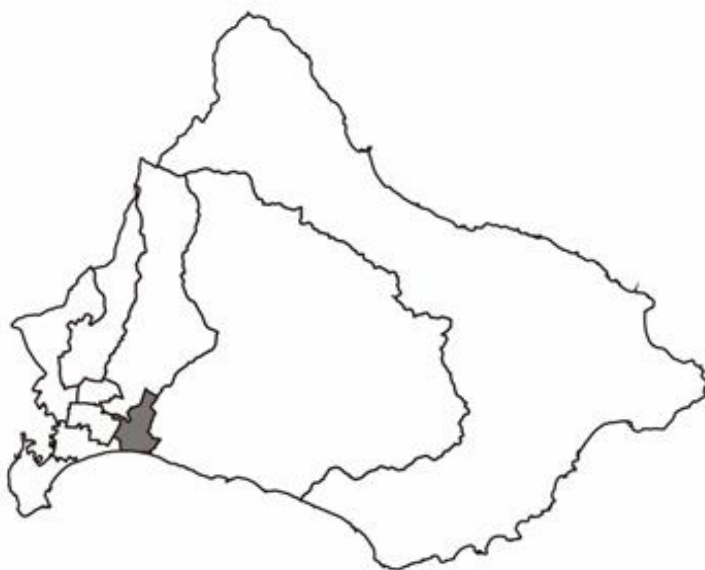


函館市地域包括支援センター ゆのかわ

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

東央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 平成30年度(2018年度)活動評価		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	3,109	3,044	2,924	2,829	2,820	9.4%	9.8%
生産年齢人口	17,339	16,882	16,492	16,008	15,602	52.1%	55.3%
高齢人口	10,673	10,640	10,807	10,894	10,975	36.7%	34.9%
(再掲)65～74歳	5,036	5,090	5,111	5,154	5,087	17.0%	17.1%
(再掲)75歳以上	5,437	5,550	5,696	5,740	5,888	19.7%	17.9%

2. 世帯構成

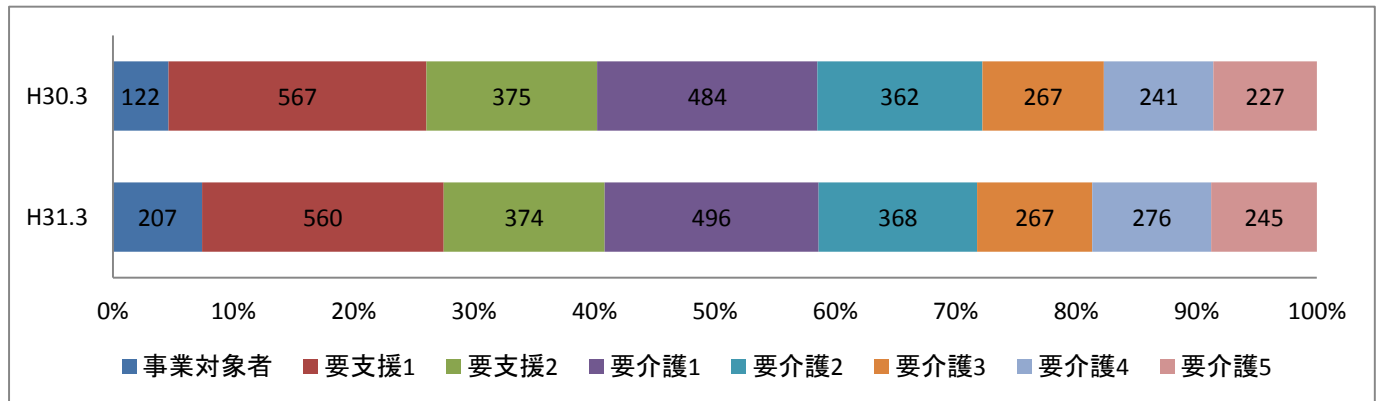
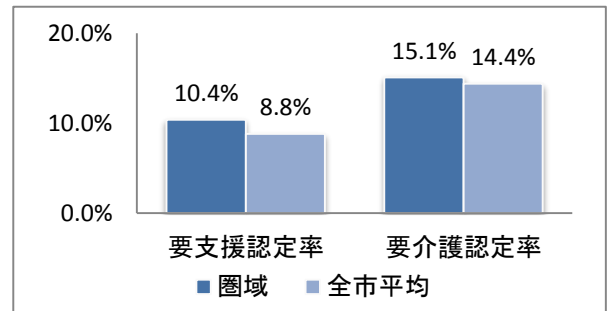
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,637	27.4%	24.5%
高齢者複数世帯	2,165	12.8%	12.9%
その他	10,091	59.7%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

H31.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	11
地域密着型サービス	23

3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	1,064	1,141	7,836
要支援認定率(%)	9.8%	10.4%	8.8%
予防給付実績(人)	697	740	4,870
給付率(%)	65.5%	64.9%	62.1%



5. 圏域の課題

- ① 高齢者単身世帯数、複数世帯とも全市平均よりも上回っている状況であり、支援が早期開始出来る様、センターの役割の周知・広報をより強化すると共に、高齢者世帯の把握を進める必要がある。
- ② 要介護・要支援認定率は共に全市平均を上回っている状況であり、原因疾患の発症リスクを高める疾患(高血圧、脂質異常、糖尿病)や筋・骨疾患の予防の重要性の普及・啓発の継続が必要である。
- ③ 地域ケア会議、サポーター養成講座において、認知症への正しい理解について継続して取り組んでいるが、より地域での支援体制につながる様、多くの世代・機関への取り組みが必要である。
- ④ 圏域内の介護保険事業所が、事業所間だけではなく、地域とつながりが持てる様、センターが貢献できる取り組みが必要と考えられる。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 49 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 54 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	12機関	在宅福祉委員会	4機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	1機関	その他	9機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	3回	民児協定例会	1回	町会行事	1回	在宅福祉ふれあい事業	6回	地域密着運営推進会議	43回	その他	0回	<ul style="list-style-type: none"> 活動している全町会へ広報紙の配布を依頼し、センターの定着を図った。 地域ケア会議をきっかけに、地域住民や関係機関から気になる高齢者への相談へと繋がり、センターを周知して頂く機会ができた。 地域密着型運営推進会議が少なかった要因として依頼数が少なかった事が考えられる。 																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	2機関																																																	
町会	12機関																																																	
在宅福祉委員会	4機関																																																	
介護保険事業所	21機関																																																	
職能団体・連協	1機関																																																	
その他	9機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催, 参加)	3回																																																	
民児協定例会	1回																																																	
町会行事	1回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	6回																																																	
地域密着運営推進会議	43回																																																	
その他	0回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,146件</td> <td>1,177件</td> <td>1,152件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,139件</td> <td>1,193件</td> <td>1,162件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.4%</td> <td>101.4%</td> <td>100.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>639件</td> <td>584件</td> <td>590件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.1%</td> <td>49.0%</td> <td>50.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>500件</td> <td>609件</td> <td>572件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>161件</td> <td>61件</td> <td>176件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>21件</td> <td>14件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>457件</td> <td>509件</td> <td>414件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,146件	1,177件	1,152件	作成数	1,139件	1,193件	1,162件	達成率	99.4%	101.4%	100.9%		H28	H29	H30	作成数	639件	584件	590件	割合	56.1%	49.0%	50.8%		H28	H29	H30	■ 予防給付	500件	609件	572件	■ 見守り	161件	61件	176件	■ モニタリング	21件	14件	0件	■ その他	457件	509件	414件	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は基本情報作成目標数値を達成することができた。要因としては、同居家族の実態把握を意識し、定期的にセンター内で実態把握数の共有を行った結果と考えられる。 出前講座において、町会や民生委員、在宅福祉委員からの相談対応を丁寧かつ迅速に行う様に取り組み実態把握数へとつなげた。 地域支援事業の実態把握件数は、見守り件数が増加し、その他件数は減少した。減少した要因として、介護認定有効期間が長くなった事や総合事業の導入に伴い申請の相談が減少した事が考えられる。その為、昨年度同等の実態把握数となった。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,146件	1,177件	1,152件																																															
作成数	1,139件	1,193件	1,162件																																															
達成率	99.4%	101.4%	100.9%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	639件	584件	590件																																															
割合	56.1%	49.0%	50.8%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	500件	609件	572件																																															
■ 見守り	161件	61件	176件																																															
■ モニタリング	21件	14件	0件																																															
■ その他	457件	509件	414件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,852件</td> <td>1,806件</td> <td>1,237件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,410件</td> <td>2,401件</td> <td>1,545件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>127件</td> <td>60件</td> <td>77件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>667件</td> <td>820件</td> <td>628件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,591件</td> <td>1,481件</td> <td>779件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25件</td> <td>40件</td> <td>61件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,823件</td> <td>1,767件</td> <td>1,212件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>29件</td> <td>39件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,852件	1,806件	1,237件	延件数	2,410件	2,401件	1,545件		H28	H29	H30	面接	127件	60件	77件	電話	667件	820件	628件	訪問	1,591件	1,481件	779件	その他	25件	40件	61件		H28	H29	H30	65歳以上	1,823件	1,767件	1,212件	65歳未満	29件	39件	25件	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付票について、確実に記載し情報共有、相談経過把握について進めてきた。 総合相談対応件数について、平成30年度は日報の変更に伴い、件数の変動があるが、予防と見守りの件数を含めると同等数値となる。 相談内訳のその他が増えた要因として出前講座においての相談が増えた。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,852件	1,806件	1,237件																																															
延件数	2,410件	2,401件	1,545件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	127件	60件	77件																																															
電話	667件	820件	628件																																															
訪問	1,591件	1,481件	779件																																															
その他	25件	40件	61件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,823件	1,767件	1,212件																																															
65歳未満	29件	39件	25件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関がセンターの役割について知る事ができる。 ・関係機関と相談できる関係を構築し支援展開に繋げる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室や高齢者見守りネットワーク事業(以下、「見守りNW」)出前講座において、センターと町会が連携する機会を設ける。 2、地域ケア会議を通して住民や関係機関へセンターの役割の理解をして頂き、地域で高齢者を支える関係を構築する。 3、運営推進会議への出席等各団体との協働を図り、互いの役割について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・ケア会議参加機関数
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や町会と連携を強化する事で、高齢者の実態把握に繋げ、地域住民が早期の支援を受けられる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室、見守りNW、町会への出前講座において地域住民へセンターについての周知を図り、実態把握数の増加に繋げる。 2、見守りNWでの民生委員との連携を強化して、実態把握数の増加に繋げる。 3、訪問や面談での実態把握も実施し、65歳以上の同居家族がいる場合、その家族の実態把握も行う。 4、実態把握数増加に向け職員が意識的に取り組めるよう、センター内で定期的の実態把握数の確認の継続を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合相談窓口として、適切に機能する事で、対象者のみならず、地域にとって必要な支援に繋げる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、相談窓口として午前・午後と受付職員を配置。日曜以外の祝日も営業日として相談対応を実施。 2、相談受付票を職員全員で確認し、相談内容の振り分けや担当を決定。 3、毎日のミーティングでケースの相談や報告を行い、支援対応について共有し、職員の対応力の統一に繋げる。 4、見守りNWでの民生委員との連携を強化して、センターへの相談受付数の増加に繋げる。 5、広報紙やパンフレットの配布、地域ケア会議の開催により、センターが相談窓口であることや役割を広く周知し、地域住民や関係機関との顔の見える関係及び相談しやすい体制を構築する。 6、対象者を取り巻く地域との繋がりと、担当民生委員の把握や対象者の情報提供を行い、繋がりを強化する。 7、制度の垣根に捉われない横断的、多面的支援を意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	本人	1,785件	1,621件	983件	
	家族親族	904件	860件	569件	
	民生委員	40件	22件	29件	
	町会・在宅福祉		17件	14件	
	知人・近隣	—	32件	42件	
	介護支援専門員	376件	567件	181件	
	介護保険事業所		245件	57件	
	医療機関		130件	92件	
	行政機関		42件	75件	
	その他		212件	41件	34件
	⑤相談内容内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	介護保険・総合事業	1,626件	1,738件	1,002件	
	保健福祉サービス	216件	174件	220件	
	介護予防	—	66件	5件	
	健康	75件	35件	13件	
	認知症		83件	62件	
	住まい	—	63件	96件	
	権利擁護	—	19件	14件	
	その他	597件	367件	227件	
	保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30	
調整件数		160件	325件	156件	
②モニタリング実施状況					
		H28	H29	H30	
対象者数		27件	36件	26件	
実施数		27件	36件	26件	
実施率		100.0%	100.0%	100.0%	
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングは確実に実施できている。居宅介護支援事業所(以下、「居宅」)ケアマネジャーや地域住民への保健福祉サービス等について丁寧かつ適切に説明を行う。 ・安心ボトルについて、配布済みのボトルは、訪問時に情報を更新することを意識する。 					
住民に対する広報・啓発活動		①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30	
	広報紙の発行	2回	2回	2回	
	リーフレット等配布	18回	9回	7回	
	出前講座・講師派遣	21回	26回	27回	
	認知症サポーター養成講座	5回	5回	6回	
	②総合相談にかかる広報・啓発回数				
		H28	H29	H30	
	センター業務	29回	23回	24回	
	介護保険制度	5回	17回	10回	
	保健福祉サービス	8回	3回	4回	
	認知症(認サポ含)	18回	11回	14回	
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (東深堀町会, 日吉南団地自治会館, 日吉東部町会, 深駒町会在宅福祉委員会, 日吉健康づくり教室の会, 函館市立深堀小学校, 函館市立湯川小学校, はこだての家日吉, ケアパートナー函館, ナルク函館, どうなん「学び」サポートセンター, 国立函館病院, 函館市社会福祉協議会, 北海道柔道整復師会函館ブロック, 函館市医療・介護連携支援センター)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は広報紙の配布先として病院やコンビニなどの新規開拓ができています。 ・小学校からの授業の一環として車椅子について授業を行い、認知症サポーター養成講座も継続できた。 ・地域の避難訓練へ参加する中で、在宅福祉委員を対象とした、車椅子介助者への介助方法を行い、地域と連携を深めるきっかけ作りへと繋がった。 ・在宅福祉委員会へ出前講座を行わせて頂いた事をきっかけとして町会女性部の研修会への講話依頼に繋がっている。 				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やケアマネジャーへの保健福祉サービス等の周知を行う事で、対象者が適切な支援に繋がる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、保健福祉サービスのモニタリングを実施する。 2、モニタリング訪問時、必要に応じて介護保険サービスやその他のサービスの提案及び調整を実施する。 3、地域住民やケアマネジャーへ広報紙や出前講座において情報を提供し、センターへの相談に繋げる。 4、総合相談や見守りNWで訪問する際、保健福祉サービスを始め介護サービス全般についても適切に提案及び調整を実施する。 5、安心ボトルを設置している対象者の訪問時、記載内容と現状が異なる場合は、対象者に確認しながら変更する。未配布の対象者には必要に応じ配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を定期的に発行し、多世代に周知する事ができる。 ・多世代が高齢者や認知症について正しく理解する機会を提供する事で地域の理解者を増やす事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報紙やパンフレットの配布、出前講座においてセンターの活動について周知する。 2、多世代が広報紙を見ることができるよう、圏域内の郵便局やスーパー、コンビニ等への配布を継続する。 3、ホームページを適切に更新する事で、遠方の家族等へのセンターに関する周知を図る。 4、町会、職域団体や学校等を対象にし、認知症サポーター養成講座や地域ケア会議を実施し、多世代への認知症理解を推進する。 5、地域の高齢者に対して生活支援や孤立防止の為の普及啓発にあたっては、出前講座等において地域住民や民生委員、在宅福祉委員の意向の吸い上げを行い、次回開催へ繋げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																			
	実績			評価																																																
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況				<ul style="list-style-type: none"> センター内でのケース検討等を実施する際に、より活発な意見交換が出来る様に取り組む必要がある。 緊急でのショートステイの利用について、センター作成の空き状況確認表の活用等でセンター職員が相互に協力する意識が強化された。 ケアマネジャーとの研修会等を実施した事で、権利擁護業務についての互いの役割の確認をする機会とする事ができた。 ケース支援の際に、複数職員での対応についての細やかな情報共有等の連携力アップが必要と考える。 権利擁護ケースの対応については、確実に実施してきたが、ケースの終結等の管理が不十分であり、改善が必要である。 																																															
	・対応件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>16件</td> <td>30件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>196件</td> <td>284件</td> <td>210件</td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	実件数	16件	30件	13件	延べ件数	196件	284件	210件																																			
	H28	H29	H30																																																	
実件数	16件	30件	13件																																																	
延べ件数	196件	284件	210件																																																	
平成	・対応事案内訳(重複あり)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1件</td> <td>19件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>セフレグレト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>9件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>53件</td> <td>113件</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	高齢者虐待	1件	19件	11件	セフレグレト	0件	0件	0件	成年後見等	9件	4件	3件	消費者被害	0件	2件	0件	困難事例	53件	113件	68件	その他	0件	0件	0件																				
	H28	H29	H30																																																	
高齢者虐待	1件	19件	11件																																																	
セフレグレト	0件	0件	0件																																																	
成年後見等	9件	4件	3件																																																	
消費者被害	0件	2件	0件																																																	
困難事例	53件	113件	68件																																																	
その他	0件	0件	0件																																																	
平成	・相談者・通報者	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>16件</td> <td>1件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>9件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>14件</td> <td>22件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>6件</td> <td>31件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>17件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>2件</td> <td>21件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	ケアマネ	0件	4件	4件	事業所	0件	2件	0件	住民	16件	1件	14件	民生委員	9件	2件	1件	本人	14件	22件	5件	親族	6件	31件	5件	行政	17件	1件	1件	警察	1件	2件	4件	医療機関	2件	21件	4件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	1件	6件	2件
	H28	H29	H30																																																	
ケアマネ	0件	4件	4件																																																	
事業所	0件	2件	0件																																																	
住民	16件	1件	14件																																																	
民生委員	9件	2件	1件																																																	
本人	14件	22件	5件																																																	
親族	6件	31件	5件																																																	
行政	17件	1件	1件																																																	
警察	1件	2件	4件																																																	
医療機関	2件	21件	4件																																																	
不明匿名	0件	0件	0件																																																	
その他	1件	6件	2件																																																	
	②高齢者虐待対応状況(再掲)																																																			
	・対応件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>25.0%</td> <td>55.6%</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	実件数	1件	4件	9件	終結件数	1件	1件	5件	終結率	100.0%	25.0%	55.6%																																
	H28	H29	H30																																																	
実件数	1件	4件	9件																																																	
終結件数	1件	1件	5件																																																	
終結率	100.0%	25.0%	55.6%																																																	
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数	8件			<ul style="list-style-type: none"> 相談シートの配布については、高齢者虐待防止月間に配布したが、活用までには至っていない。相談シートの様式変更も含め検討が必要である。 配布時、病院内での出前講座の開催提案等を継続して実施し、医療機関との関係構築に繋げていきたい。 																																															
	②ネットワーク構築方法	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士部会「相談シート」の配付 広報紙の配布 出前講座の開催 																																																		
	③連携およびネットワーク構築機関	<ul style="list-style-type: none"> 相談シート配布先(個人病院 23か所) かとうメンタルクリニック、おいた内科クリニック 渡辺外科クリニック、ゆのかわ温泉整形外科 湯の川女性クリニック、宮本整形外科 たき整形外科クリニック、伊藤メンタルクリニック 金井内科クリニック、かたやま内科消化器科 ごとう内科胃腸科、第一内科医院 多田内科医院、平野内科胃腸科科 中島内科胃腸科、むとう日吉が丘クリニック 福德外科整形外科・外科、花園眼科医院 佐藤耳鼻咽喉科医院、日吉皮膚科クリニック やなづめ医院、やまだクリニック おの内科呼吸器科クリニック 																																																		

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域の介護事業所や地域の支援者からの相談対応を適切に実施出来る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、ミーティングやセンター内の勉強会を活用し、相談受理したケースをセンター全体で共有することで対応方法の統一や対応力の向上を図る。 2、ケアマネジャーとの研修会等を実施し、困難事例におけるセンターや関係機関との連携ケースに関して共有し、センター活用につながる様取り組む。 3、ケース内容による複数の職員での対応の機会を確保する事を検討し、職員個々の資質向上の意識を強化する。 4、介護事業所や、地域住民から相談して頂ける関係が構築できるよう、普段の電話や窓口対応を丁寧に行い、研修会等の機会にも情報交換を行う。 5、権利擁護ケースに関しての、センター内での管理方法について検討し、確実に実施する。 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療機関がケース支援の必要性に気づき、センターへの相談へとつながる体制ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、医療機関との研修会、懇談会を実施して、センター及び医療機関の役割について相互理解に努める。 2、医療機関からの相談受付内容の分析による、相談シート様式変更の検討する。 3、医療機関に対し実施可能なテーマを一覧等で提示しながら出前講座実施の提案を行う。 4、個別ケースの情報共有や入退院のカンファレンス等への依頼あった際に積極的に参加し、ケース対応を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回	1回	2回
参加機関(実)	1件	1件	12件	
参加者数(延)	8人	11人	28人	
	● テーマ			<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との広報紙配布等の取り組みが、ケース支援時のスムーズな連携につながっていると考ええる。 ・ケアプラン指導研修において、支援者としての立場での「虐待」「消費者被害」について、センターの機能を含め確認する事ができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21日ケアプラン指導研修「養護者による経済的虐待について」 ・3月27日センター内研修「権利擁護業務について」 			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
参加回数	1回	1回	1回	
③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付時の聞き取り不足事項の蓄積の取り組みは、より個々の意識が強化出来る様、継続が必要と考える。 ・参加した研修会の報告に関して、センター内での共有に向けての場が、定期的に設定できない状況があった。 ・センター内研修では、センターマニュアルを用いて権利擁護業務について実施し、日々の業務の振り返りとする事ができた。
	H28	H29	H30	
開催回数	1回	1回	1回	
参加機関(実)	21件	20件	17件	
参加者数(延)	45人	39人	28人	
	● テーマ			
	<ul style="list-style-type: none"> ・2月13日ケアプラン指導研修「支援者として配慮が必要と感じる家族との関係構築」 			
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	0回	2回	1回	
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30	
開催回数	1回	1回	2回	
参加機関(実)	21件	20件	12件	
参加者数(延)	45人	39人	28人	
	● テーマ			
	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21日ケアプラン指導研修「消費者被害への対応」 ・3月27日センター内研修「権利擁護業務について」 			
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	6回	5回	3回	
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	9回	9回	15回
成年後見	0回	1回	0回	
消費者被害	11回	5回	1回	
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者に向けての研修の際に、内容の一部で触れる機会を設定した事により、今後の取り組みへのきっかけとする事ができた。 ・地域に対しては、引き続き「気づきの視点」をテーマとして継続して取り組む事が必要と考える。 ・成年後見制度、消費者被害について広報、啓発の機会をより設定していく事が必要と考える。
	<ul style="list-style-type: none"> 日吉南団地自治会館、ももハウス、介護老人保健施設もも太郎、訪問介護事業所・通所介護事業所花園、国立函館病院、函館市医療・介護連携支援センター、函館市社会福祉協議会、北海道社会福祉協議会、よろこびの家日吉 			
住民に対する広報・啓発活動				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・様々な機関とのつながりを強化する事で高齢者自身が必要とする支援に迅速につながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、成年後見センター、消費者センター、警察や司法関係者への広報紙配布や様々なセンター活動を実施し、相互理解深め、ケース支援での協働につなげる。 2、成年後見センターの活用に向けて、相談方法等に関して情報交換しながらケース支援の蓄積を図る。 3、成年後見事例検討会へ参加し、関係機関とのネットワーク構築を図る。センター内で周知が必要な内容については、研修 4、地域ケア会議や事例検討会を実施し、センター担当弁護士との連携した取り組みを実施する。 5、圏域内のグループホームや有料老人ホームに対しての虐待防止研修会を開催し、圏域内のネットワーク化への取り組みにつなげる。 	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・センター全体で権利擁護業務に関する知識や対応力の向上に努める事で、効果的な支援につながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、毎日のミーティングを活用し、自分の意見は「自分で対応するとしたらこうする」という具体的な考えを述べることに努め、様々な視点からケース検討を行う。 2、相談受付後、内容の聞き取り不足が明らかになった場合は受付者自身が相談受付票にその内容を追記し、不足があったことを継続して記録して、対応力向上を図る 3、センター職員それぞれが対応力の向上ができるよう、研修会や事例検討会へ参加し、共有必要な内容について定期的・効率的にセンター内で報告する。 4、新人職員指導や実習指導における、支援方法等の説明等において、適切な言語化に向け取り組み、日常の業務伝達にもつなげていく。 5、権利擁護業務に関する講師等について、積極的に受託していく。 	
<p>・地域の気づきについて普及啓発する事で地域住民が早期に相談する事が出来る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、高齢者虐待・成年後見・消費者被害の権利擁護業務の広報や啓発に関して、認知症との関連も含めて実施する事で、対象範囲を広げる事ができる様に実施する。 2、高齢者虐待、消費者被害について広報紙のテーマとして発行する。 	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	8件	6件	
	参加率	72.7%	54.5%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・9月21日 五稜郭天金			
	テーマ	懇談会(ケア会議、消費者被害等の勉強会・交流会)		
	連携状況	グループホーム・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム		
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	2件 1件
		圏域外等		8件
	参加者数	17人		
	・2月13日 函館アリーナ			
テーマ	支援者として配慮が必要と感じる家族との関係構築			
連携状況	グループホーム・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・認知症疾患医療センター・高齢福祉課・主任介護支援専門員(6名協働)			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	8件 1件	
	圏域外等		8件	
参加者数	28人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件	13件	20件
	対応回数	18回	76回	64回
	終結件数	5件	10件	20件
	終結率	83.3%	76.9%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	4件	5件	12件
	本人	2件	2件	6件
	家族	1件	3件	5件
	行政	0件	0件	0件
	その他	0件	3件	1件
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
情報提供	1件	5件	11件	
支援方針助言	4件	16件	8件	
計画作成助言	0件	1件	1件	
地域とのつながり	—	1件	6件	
ケアマネ変更支援	3件	5件	12件	
その他	1件	0件	2件	
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	5件	8件	11件	
家族	2件	5件	6件	
ケアマネ	3件	5件	8件	
その他	1件	1件	0件	
<p>・合同ケアプラン研修会は2回実施。1回目は昨年に続き、地域包括ケアシステムの推進においてケアマネジャーに求められる役割についての研修を行い、包括と居宅が共に認識を深め、地域ケア会議の活用が有効であると学ぶ機会となった。2回目は人口減少社会においてケアマネジャーに求められるスキルについて研修を行い、職場内の人材養成指導力やサービス調整できる連携力が重要と学ぶ機会となった。</p> <p>・圏域内研修会は2回(懇談会・事例検討会)実施。懇談会は、居宅へのアンケートより地域のケアマネジャー同士の交流機会を持ちたいとの希望から実施。居宅を訪問した際に確認した、居宅の課題から、ケア会議の実施例を紹介し会議の有効性を伝えられた。実施予定の医療機関との懇談は実施に至らず、今後の課題とする。事例検討会では家族との関係構築に苦慮したケースを共有し、認知症初期集中支援チームの紹介や市の認知症施策について講義を実施。グループワークでは主任介護支援専門員へ事前にファシリテーターの役割を説明し協働して進められた。</p> <p>・個別支援数は年々件数が多く相談機関として周知が広がっていると感じられる。</p> <p>・ケアマネ支援について、支援後の状況確認を続ける事で終結率が確保できた。</p> <p>・圏域内の居宅支援事業所を個別に訪問して、課題の聞き取りを実施。居宅内カンファレンスへの参加依頼を行うが実働はなし。今年度も継続。</p> <p>・ケアマネジャーからの相談や、地域からの相談を初期段階から情報を共有し、ケアマネジャーと地域が繋がるための支援として地域ケア会議を開催し、早期支援・早期解決に繋がられた。(2件該当)</p> <p>・制度の変更点や手続きの問い合わせには、都度書類等を提示し根拠を説明して確実に対応している。</p> <p>・多職種からの専門的な意見や連携が必要なケースにおいて、他機関との連携支援に繋がられた。</p> <p>・包括内での事例の相談や検討を重ねる事で、包括職員の支援技術のスキルアップに繋げ、ケアマネ支援の実践力に活かせるよう、今後も意識して継続していく。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・介護支援専門員が実施する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める事で、ICFの視点に立ち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>・圏域内の居宅支援事業所が課題と感じている事をテーマに研修会を実施する事で、ケアマネジメント業務のスキルアップに繋げる。</p> <p>・圏域内で勤務する介護支援専門員同士と包括職員が、交流や意見交換の機会を持つ事で連携の強化や相談しやすい体制を築く事ができる。</p>	<p>1、ケアマネジメント研修の実施</p> <p>① 市内10包括合同 2回 〈テーマ〉 これからの時代に求められるケアマネ像(入門編) ～包括的、継続的ケアマネジメントの理解～ 〈内容〉 包括的・継続的ケアマネジメントの理論 自立支援に資するケアマネジメントの理論 ICFの考え方 ※同内容の研修を講義と演習にて2回実施</p> <p>② 圏域内研修会 1回 (東中部圏域) 〈内容〉 ケアマネジメントに関する研修会 圏域内主任介護支援専門員と協働開催 ※圏域内の居宅支援事業所訪問時に、支援者としての課題を聞き取り、今年度の研修内容の検討に繋げる。また、昨年実施した研修会やケア会議の実施報告を行い、参加意欲に繋げる。</p> <p>2、懇談会の実施</p> <p>①包括職員と圏域内介護支援専門員との連携を強化。 ②圏域内居宅介護支援事業所に在籍する介護支援専門員同士の連携や相談体制の強化に繋げる。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携)</p> <p>・参加数(率)</p>
<p>・圏域内の介護支援専門員とセンター職員が連携して支援を行う事で、困難ケースへの早期対応ができる。</p> <p>・地域関係者や多職種とケアマネジャーが連携できる事で、支援の視野の広がりや、早期終結に繋げる。</p>	<p>1、センターの開所日(祝日も含め)や相談受付体制について、広報紙やホームページにて周知を図り、相談受理に繋げる。</p> <p>2、支援が必要なケースについては、介護支援専門員からの聞き取り面談から、カンファレンス参加、同行での訪問等実施。</p> <p>3、圏域内の各居宅介護支援事業所を訪問し、在籍ケアマネの確認と居宅の課題の聞き取りを行い、連携に繋げる。</p> <p>4、圏域内の居宅介護支援事業所内で検討必要な委託ケースがある場合は、センターもカンファレンスに参加できるよう依頼する。課題を共有し、必要に応じて個別支援に繋げる。</p> <p>5、地域や関係機関から相談のあったケースを初期段階から介護支援専門員と共に関わり、早期解決を目指して地域の関係者との連携に繋げる。</p> <p>6、ケアマネ支援ケースについて、センター内での検討や状況に応じて地域ケア会議を開催し、早期の終結に繋げる。</p> <p>7、ケースにより、多職種(行政、弁護士、後見センター、警察、郵便局等)から、専門的な意見や制度を確認して支援方法視野を広げる。</p> <p>8、ケアマネジメント業務や制度改正に伴う相談や質問は、実務的な立場から、根拠を示しながら都度丁寧な対応を心がけ、返答を行う。</p> <p>9、主任ケアマネ部会において、各包括センターでの対応内容を検討し、支援の視野を広げる。</p> <p>10、センター内で、毎日のミーティングや職員会議の時間を有効に活用して、事例の検討や支援方法を学ぶ機会とする。また、包括職員が抱えているケースの課題整理や、他者へ伝える説明力をスキルアップし、ケアマネ支援へ活かしていく。</p>	<p>・個別支援数</p> <p>・終結数(率)</p> <p>・対応方法</p> <p>・課題の背景</p> <p>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価							
	実績			評価				
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> 計画数値は達成出来た。 居宅への働きかけやケース選定を相談受付の段階から実施するなどの取組から、包括担当以外のケースが6/7件と地域や居宅を中心に開催出来た。 居宅と地域が繋がる仕組みづくりに向けた検討を行った会議は2/7回、地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議は4/7回実施し、今後も意識的に取り組みたい。 ケアマネ支援に繋がるようなケースについて、打合せ段階からケアマネと準備を進め、会議の意図や方向性を共有した上で実施することが出来、会議の有効性と達成感を共有出来た。 参加者について弁護士、警察、後見センターなどを招き、今後の支援を見据えた会議を開催することが出来た。 ケア会議開催後、地域の関係機関から別件について相談が入るようになり、会議を実施してネットワーク構築が出来ていると考えられる。 共通の地域課題の傾向として①認知症、②独居、③同居家族が認知症(または精神疾患)である事が表面化され、次年度も引き続き課題の積み上げと整理・分析を行っていく。 <p>*ケア会議＝地域ケア会議</p>			
		H28	H29	H30				
	計画数値	7回	7回	7回				
	開催回数	8回	8回	7回				
	達成率	114.3%	114.3%	100.0%				
	②ケース分類(8件)	<ul style="list-style-type: none"> ・包括ケース:1件 ・居宅ケアマネケース:2件 ・地域(関係機関)ケース:4件 ※ケース背景(重複あり) ・認知症(疑い含む):4件 ・精神疾患(疑い含む):2件 ・独居:6件 ・同居家族が認知症または精神疾患(疑い含む):1件 						
	③明確になった地域課題							
		<ul style="list-style-type: none"> ・独居または同居家族がいても精神疾患のある子との世帯が増えてきている。 ・上記の様な世帯で身寄りが無い場合、身元保証や金銭管理の問題も増えてきている。 ・地域および関係機関の認知症(精神疾患)に対する正しい理解が必要。 ・世帯収入から施設への支払いができず、施設入所が必要でも出来ないケースがある。 ・異変に気付いた際に相談できる窓口の周知が必要。 						
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> 計画数値は達成出来た。 居宅と地域が繋がる仕組みづくりに向けた検討を行った会議・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議ともに、全ての会議(全5回)で実施出来た。今後も意識的に取り組みたい。 会議開催に向けて町会役員にも打合せ段階から共に進め、当日も受付や高齢者役などの役割を持って参加して頂き、センターと町会が主体的、かつ協力し合うことで達成感を共有することが出来たと考える。 ケアマネと地域がつながる仕組みとして、ケアマネが①地域住民と同じグループで検索する。②全体会でのGWも複数の関係機関と同じグループで実施。③認知症高齢者役や当日の受付を町会役員と打合せ段階から一緒に行うなど、地域住民とケアマネがより接点を持てるように工夫して実施した。 			
		H28	H29	H30				
	計画数値	4回	4回	4回				
	開催回数	5回	5回	5回				
	達成率	125.0%	125.0%	125.0%				
	・10月6日 市営深堀団地集会場(東深堀町会・模擬検索)	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)</td> </tr> </table>			テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える							
参加機関	27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)							
	・10月10日 日吉東部町会集会場(日吉東部町会・模擬検索)							
		<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)</td> </tr> </table>			テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える							
参加機関	43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)							

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの課題への取り組みから、圏域内の共通した課題を明確に出来る。 ・地域ケア会議を実施し居宅の介護支援専門員と地域の支援者が繋がる事が出来る。 	<p>1、会議の企画運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主任介護支援専門員を中心にセンター内でチーム構成し、全職員が役割を持ち主体的に参加する。 ②ケースの課題、目的を明確にして会議を運営する。 ③対象者、地域住民を主体として、様々で身近な支援体制の構築を目指す。 ④新任職員向けにオリエンテーションを実施し、地域ケア会議の目的や機能を共有する。 ⑤今年度開催するケア会議について課題分析を行い、センター内で今後の「地域課題の検討を行うケア会議」の開催に向けた課題の整理を行う。 <p>2、ケースの選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険制度にとらわれず、地域の関わりが必要なケースについて、開催を検討する。 ②過去の会議にて検討したケースの振り返りを行い、必要に応じて継続開催を行い、支援体制の継続を図る。 ③関係者とケース共有、今後の支援方法と役割分担等の確認を必要とするケースについて、関わり初期段階から開催の必要性を検討する。 ④ミーティングおよび職員会議において、会議開催が必要となるケースについて確認を行う。 <p>3、介護支援専門員への地域ケア会議の協力依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ケアマネとの懇談会等において、ケア会議が効果的に機能した事例について報告を行い、ケア会議の有効性について周知していく。 ②ケア会議の有効性について理解を深めて頂けるよう、ケース提供事業所内の管理者やケアマネにも、会議運営スタッフとしての参加を検討していく。 ③ケアマネ支援から会議開催の必要性について担当ケアマネとの確認を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。 	<p>1、テーマの決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題について、継続し取り組む。 ②日々の業務から地域の意見を確認し、その意見を整理し、共有出来る仕組みを検討する。 ③「自分が住みたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。 <p>2、開催方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・模擬検索を実施していない町会への打診を継続し、認知症への理解と一般の地域住民を交えた意見交換から地域課題の抽出を行う(川原町会への打診を予定)。 ・地域と関係機関の連携を意識し、学生や教員なども交えて「これからの地域づくり」について意見交換を実施する(日吉町会への打診を予定)。 ・圏域内の市営住宅、道営住宅を担当している民生委員、在宅福祉委員等、地域の支え手となる方達との意見交換を実施し、団地に特化した支援者としての悩みや課題について抽出できるようにする(圏域内の5つの市住と2つの道住を2回に分けて開催予定)。 ②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成30年度 活動評価														
	実績		評価												
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 11月6日 花園町会館(花園町会・模擬検索) <table border="1" data-bbox="477 271 976 450"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)</td> </tr> </table> 2月19日 花園町市営住宅4号棟 1階 団らん室(花園町会・意見交換) <table border="1" data-bbox="477 483 976 663"> <tr> <td>テーマ</td> <td>花園町地域の高齢化率上昇に伴う課題と連携について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>11人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)</td> </tr> </table> 3月2日 函館アリーナ(全大会) <table border="1" data-bbox="477 696 976 931"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症について地域で考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>69人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 病院, 介護保険事業所, 小学校, 中学校, 調剤薬局, 製薬会社, 行政)</td> </tr> </table> 			テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)	テーマ	花園町地域の高齢化率上昇に伴う課題と連携について	参加機関	11人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)	テーマ	認知症について地域で考える	参加機関	69人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 病院, 介護保険事業所, 小学校, 中学校, 調剤薬局, 製薬会社, 行政)
	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える													
	参加機関	41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)													
	テーマ	花園町地域の高齢化率上昇に伴う課題と連携について													
参加機関	11人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)														
テーマ	認知症について地域で考える														
参加機関	69人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 病院, 介護保険事業所, 小学校, 中学校, 調剤薬局, 製薬会社, 行政)														
<p>③明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民には認知症について学ぶ機会を、支え手に対しては地域の相談窓口の周知が必要。 ・認知症について気軽に話し合える場所づくりが必要。 ・地域で世代を超えて支え合う事が出来る仕組みが必要。 ・成年後見制度など、認知症になった時に役立つ制度や社会資源についての周知が必要。 ・地域と関係機関の繋がりを深め、気軽に相談できる場所が増えることが必要。 ・地域と関係機関の相互理解が必要。 ・学生など若い世代と地域が繋がっていく仕組みが必要。 ・地域と関係機関が協力し合う為にも、個人情報について正しく学ぶ機会が必要。 															
住民に対する広報・啓発活動	<p>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1" data-bbox="477 1473 976 1574"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	地域ケア会議	4回	4回	6回	地域の見守り	1回	2回	8回
		H28	H29	H30											
地域ケア会議	4回	4回	6回												
地域の見守り	1回	2回	8回												
<p>②地域ケア会議にかかる出前講座・講師依頼機関</p> <p>日吉東部町会, 東深堀町会, 深駒町会在宅福祉委員会, 函館市立湯川小学校, どうなん「学び」サポートセンター, ナルク函館</p>															
<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の事業から前年度から開催に繋がられるように打診していた町会について、今年度開催することが出来た。 ・地域ケア会議についての出前講座を実施し、ケア会議開催について町会役員だけではなく、地域住民からの了解も頂きながら、ケア会議実施に至った。 ・上記の商店街組合長や学校への打診に合わせて、ケア会議について説明を実施したことは、ケア会議の周知に繋がったと考える。 															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。また、既に参加経験のある関係機関の方々が次年度以降の開催時の参加に繋げていけるよう、意識的に取り組む。</p> <p>④教育機関も含め多世代が継続的に参加出来る仕組みを作り、地域へ繋げる。</p> <p>⑤ケア会議から地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。</p> <p>3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。</p>	
<p>・広報紙やパンフレットの配布により、地域住民等が地域ケア会議について知ることが出来る。</p>	<p>1、広報紙の発行</p> <p>①広報紙は年に2回発行し、圏域内の町会、居宅、施設、病院、薬局、交番、行政機関等へ配布する。</p> <p>②病院や薬局、スーパー等にラミネート加工した広報紙掲示を依頼し、ケア会議の内容が地域住民の目に留まりやすくする。</p> <p>2、ホームページの活用</p> <p>①広報紙の掲載する。</p> <p>3、地域への啓発</p> <p>①ケア会議を実施していない町会を対象に町会役員や地域住民に向けてケア会議開催の必要性や有効性を伝える機会を持つよう、働きかけていく。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数</p> <p>・地域ケア会議，地域の見守り</p> <p>・出前講座，講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 49 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 54 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>③事業を通じて介護保険以外の参加に繋がった機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議(個別): 住宅施設公社、住宅管理会社、警察、成年後見センター、弁護士、設備会社 ・ケア会議(地域): 小学校、中学校、郵便局、警察、調剤薬局、製薬会社 	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	12機関	在宅福祉委員会	4機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	1機関	その他	9機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	3回	民児協定例会	1回	町会行事	1回	在宅福祉ふれあい事業	6回	地域密着運営推進会議	43回	その他	0回	<p>・左記③の通り、新たに繋がりを持つ事が出来た機関が複数あり、今後も関わりを深めながら協力体制を構築していく。</p>
	機関名	機関数																												
民生児童委員(方面)	2機関																													
町会	12機関																													
在宅福祉委員会	4機関																													
介護保険事業所	21機関																													
職能団体・連協	1機関																													
その他	9機関																													
種別	回数																													
懇談会(開催, 参加)	3回																													
民児協定例会	1回																													
町会行事	1回																													
在宅福祉ふれあい事業	6回																													
地域密着運営推進会議	43回																													
その他	0回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125.0%</td> <td>125.0%</td> <td>125.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月6日 市営深堀団地集会場(東深堀町会・模擬検索) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)</td> </tr> </tbody> </table> ・10月10日 日吉東部町会集会場(日吉東部町会・模擬検索) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)</td> </tr> </tbody> </table> ・11月6日 花園町会館(花園町会・模擬検索) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)</td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	計画数値	4回	4回	4回	開催回数	5回	5回	5回	達成率	125.0%	125.0%	125.0%	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加機関	41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)	<p>・ケア会議を通じて認知症高齢者を支援するために必要な情報を地域住民からの声を聞きながら情報を得られている。今後も情報の積重ねを継続していく。</p> <p>・花園町会では模擬検索を終えてから、2回目として地域連携を目的とした意見交換を実施し、具体的なネットワーク構築に繋がることが出来た。参加した町会役員や関係機関からも好評の意見を頂き、他町会への展開を検討していきたい。</p> <p>・全大会にて地域と関係機関が双方に求めている事、出来そうな事について意見抽出が出来た。今後、出された意見の整理を行うとともに、地域ニーズのマッチングについて検討していきたい。</p>
	H28	H29	H30																											
計画数値	4回	4回	4回																											
開催回数	5回	5回	5回																											
達成率	125.0%	125.0%	125.0%																											
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																													
参加機関	27名(在宅福祉委員, 中学生, 郵便局, 警察, 行政)																													
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																													
参加機関	43名(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)																													
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																													
参加機関	41人(地域住民, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)																													

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域にある各関係機関への積極的なネットワークの構築を図る事が出来る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、出前講座、健康づくり教室、広報誌配布、見守りNW等、センター業務を通じて、センターについて地域住民や関係機関に対して周知を図る機会を持つ。 2、地域ケア会議開催を通じて、地域住民と関係機関との連携を図るとともに、互いの役割や立場についての理解に繋げる。 3、各団体に対しての出前講座、認知症サポーター養成講座等を開催する中でセンターの役割等について周知を図る。 4、SC連絡会の内容についてセンター内で共有しながら、適時、コーディネーターとしての体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。</p>	<p>【地域ケア会議(下記参照)を通じて地域の課題を把握する】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、テーマの決定方法 <ol style="list-style-type: none"> ①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題について、継続し取り組む。 ②日々の業務から地域の意見を確認し、その意見を整理し、共有出来る仕組みを検討する。 ③「自分が住みたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。 2、開催方法 <ol style="list-style-type: none"> ①開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・模擬検索を実施していない町会への打診を継続し、認知症への理解と一般の地域住民を交えた意見交換から地域課題の抽出を行う(川原町会への打診を予定)。 ・地域と関係機関の連携を意識し、学生や教員なども交えて「これからの地域づくり」について意見交換を実施する(日吉町会への打診を予定)。 ・圏域内の市営住宅、道営住宅を担当している民生委員、在宅福祉委員等、地域の支え手となる方達との意見交換を実施し、団地に特化した支援者としての悩みや課題について抽出できるようにする(圏域内の5つの市住と2つの道住を2回に分けて開催予定)。 ②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。 ③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。また、既に参加経験のある関係機関の方々が次年度以降の開催時の参加に繋げていけるよう、意識的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成30年度 活動評価																	
	実績	評価																
第2層協議体の開催	<ul style="list-style-type: none"> 2月19日 花園町市営住宅4号棟 1階 団らん室(花園町会・意見交換) 																	
	テーマ	花園町地域の高齢化率上昇に伴う課題と連携について																
	参加機関	11人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 警察, 行政)																
	<ul style="list-style-type: none"> 3月2日 函館アリーナ(全大会) 																	
第2層協議体の開催	テーマ	認知症について地域で考える																
	参加機関	69人(町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 病院, 介護保険事業所, 小学校, 中学校, 調剤薬局, 製薬会社, 行政)																
	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>22回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>2回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	介護予防	—	22回	11回	地域の見守り	—	2回	8回	社会資源	—	0回	4回
		H28	H29	H30														
介護予防	—	22回	11回															
地域の見守り	—	2回	8回															
社会資源	—	0回	4回															
<ul style="list-style-type: none"> ②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <p>東深堀町会, 深駒町会在宅福祉委員会, 日吉南団地自治会, 日吉町健康づくり教室の会, 函館市立湯川小学校, はこだての家日吉, どうなん「学び」サポートセンター, ナルク函館, ケアパートナー</p>																		
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・公正中立な立場を意識してセンターのカウンターにパンフレット(通年と期間限定のものに分ける等工夫して)を置き, 来所した相談者や居宅ケアマネの情報を得られるよう整えている。また, 各事業を通じて必要時個別に対して情報提供を行なっている。 ・職員が地域や各機関から得た情報について, ミーティングで随時共有し, 種別ごとにファイリングする等, 活用しやすい工夫をしている。しかし, 地域全体への発信については次年度の課題としたい。 																	

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>④教育機関も含め多世代が継続的に参加出来る仕組みを作り、地域へ繋げる。</p> <p>⑤ケア会議から地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。</p> <p>3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。</p>	
<p>・地域にある社会資源について、地域住民に適切に発信できるよう、社会資源の整理を行う。</p>	<p>1、出前講座、地域ケア会議、健康教室、見守りNW等を通じて地域住民が知っている社会資源の情報を蓄積する為に、情報を得た時点でミーティングで発信をより意識し、センター内で情報共有する。</p> <p>2、蓄積された情報について、内容や活用方法について精査しながら、有効な情報について、広報紙やホームページの活用を検討する。</p> <p>3、地域を正しく知る事を目的に①地域を支える団体の把握②社会資源の把握③課題整理表を活用し、圏域内の課題分析と整理を実施する④地域ケア会議から地域の課題を把握する。</p> <p>4、ケア会議等を通じて、多世代機関との連携から支え合いの仕組みを検討する。</p> <p>5、多世代(小学校や高校生、PTA等)に対して、介護や認知症に対する意識を高める機会を意図的に設けていく。</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・リーフレット等配布回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価						
	実績					評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					<p>【新規教室】 (開催回数) ・2町会とも目標回数を達成できている。湯川2丁目町会については、自主活動化に向けて話し合いの機会をもった為、1回増回となっている。</p> <p>(参加者数) ・湯川2丁目町会は、開催途中からの新規参加者が多くいた事から参加実人数に対し、1人平均参加回数が少なくなっている。 ・湯川1～3丁目町会に関しても、開催途中から新規参加者が多くいたことと体調不良の為休止となった方が数名おり、1人平均参加回数に影響している。</p> <p>(行動変容) ・深駒町会は、概ね維持向上できている。外出頻度は、開催時期が6～11月であった事から、終了時点が冬期間に差し掛かったことが影響したと考える。参加した感想や今後の取り組み意欲からも効果的な開催であったと評価できる。 ・湯川1～3丁目町会は、維持向上という結果であった。途中で体調不良となり休止となった方もいたが、介護保険サービスにつなげるなど適時フォローを行った。参加者の交流状況も改善がみられ、また参加の感想や今後の取り組み意欲からも効果的な開催であったと評価できる。「他の教室にも参加したいが難しい」と回答した方については、社会資源等の情報提供を行っていきたい。</p>	
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均		
	函館アリーナ①	13回	17人	148人	11.3人		8.7回
	函館アリーナ②	12回	57人	451人	37.5人		7.9回
	<函館アリーナ①> 評価対象者数 12人						
	・教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合				
	主観的健康観	12人	100.0%				
	運動や趣味活動	12人	100.0%				
	外出頻度	10人	83.3%				
	社会活動の頻度	12人	100.0%				
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後			
	ある	挨拶程度	3人	3人			
		立ち話をする	3人	4人			
		行き来がある	1人	1人			
		町会行事に参加している	3人	3人			
		生活面で協力し合う	0人	1人			
	あまりない	知っている人がいない	2人	0人			
		知り合う機会がない	0人	0人			
	・参加した感想						
		人数	割合				
	とてもよかった	9人	75.0%				
	よかった	3人	25.0%				
	あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%					
・今後の取り組みについて(複数回答)							
	人数	割合					
この教室で活動したい	14人	116.7%					
ほかの教室にも参加する	6人	50.0%					
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	8.3%					
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	8.3%					
あまり考えていない	0人	0.0%					
* 次年度の方向性							
〔 自主グループとして活動継続 〕							
<函館アリーナ②> 評価対象者数 38人							
・教室後に維持・向上した人数と割合							
	人数	割合					
主観的健康観	38人	100.0%					
運動や趣味活動	36人	94.7%					
外出頻度	36人	94.7%					
社会活動の頻度	36人	94.7%					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>【新規教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人が介護予防に 取り組む必要性を知り 具体的な取り組み方 法を習得できる。 個人及び地域が 自主的な取り組み方 法について知ることが できる。 <p>【自主活動教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で自主活動が 効果的に継続できる。 各町会が自身の 町会に合った方法を 見つけ、活動する事 ができる。 	<p>1、新規教室(2町会×12回)</p> <p>①対象(会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整中 調整中 <p>②開催回数(日程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各12回(6月～11月) <p>③内容</p> <p>(講 話) ・3職種及び介護支援専門員の専門分野から ・高血圧症及び認知症予防等健康課題に関する内容 ・地域に特化した内容</p> <p>(運 動) ・膝痛対策メニュー ・廃用性症候群予防 ・ラダートレーニング ・参加者が自宅で継続できるもの ・リーダーが参加者へ指導できるもの</p> <p>(その他) ・血圧チェック(自己測定) ・体力測定(開始時、終了時)</p> <p>2、自主活動支援</p> <p>①対象(会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 深堀町会(深堀町会館) 川原町会(深堀町会館) 湯川温泉町会(ホテル湯の川) 深駒町会(深駒町会館) 湯川1～3丁目町会(現在メンバー場所等調整中) <p>②支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な年間計画の組み立て支援 教室運営に活用できる社会資源等の情報提供 担い手育成にむけたリーダーへのアドバイス 講話による介護予防等の情報提供、運動内容確認 様々な関係団体等と直接連携できる関係づくりにむけた支援 <p>3、その他</p> <p>①職員会議等を利用したセンター内での共有(随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師以外の職員も必要時、地域住民等に対し参加勧奨ができるよう、事業目的や概要、開催状況を共有 教室を通し把握した地域課題等について、第2層生活支援コーディネーター業務にいかせるよう情報を共有 <p>②健康づくり教室リーダー研修会の実施(年1回)</p> <p>(対 象)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに健康づくり教室を開催した町会の代表者等 <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町会における現在の取り組み状況の報告 運営上の課題に対する意見交換 リーダーが指導者となり展開できる運動の紹介及び指導のポイントについての実技 高齢者が運動する上での注意事項についての講話 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数(新規・継続) および参加者数 健康づくり教室参加者の 行動変容 健康づくり教室から自主化 したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																
	実績		評価																																																																														
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>8人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>14人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>15人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>6人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>30人</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>8人</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>23人</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>11人</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>9人</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>2人</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> * 次年度の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 自主グループとして活動継続 ② 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湯川1丁目町会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>湯川3丁目町会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>花園町団地4号棟</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>日吉3丁目団地集会所</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>ホテルテラ湯の川</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>深堀町会館(深堀町会)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>深堀町会館(川原町会)</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>深駒町会館</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table> 				教室前	教室後	ある	挨拶程度	8人	31人	立ち話をする	14人	11人	行き来がある	15人	8人	町会行事に参加している	6人	11人	生活面で協力し合う	6人	6人	あまりない	知っている人がいない	2人	0人	知り合う機会がない	2人	0人		人数	割合	とてもよかった	30人	78.9%	よかった	8人	21.1%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	23人	60.5%	ほかの教室にも参加する	11人	28.9%	ほかの教室にも参加したいが難しい	9人	23.7%	自分で介護予防に取り組んでみる	2人	5.3%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	湯川1丁目町会	0回	湯川3丁目町会	0回	花園町団地4号棟	0回	日吉3丁目団地集会所	0回	ホテルテラ湯の川	11回	深堀町会館(深堀町会)	11回	深堀町会館(川原町会)	10回	深駒町会館	9回	<p>(自主化に向けた取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯川2丁目は老人クラブが無くなったことで活動の機会が減少しており、参加者から自主化を求める声が多く、開催当初から自主化に向けた話し合いを進めた。しかし町会役員等の参加がなかった為、リーダーとなる人材がいなかったため自主化につながり無かった。その為1~3丁目町会に範囲を広げ開催前より自主活動に向けて方向性を共有し進めた。現在は参加者の代表者と自主化に向けて検討している段階である。 <p>【自主活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4町会について、それぞれ各リーダーが中心となり。様々な関係機関とつながりを持ちながら、運営する事ができていた。リーダー以外の担い手を増やす事が課題であったが意識的に取り組めていたことは評価できる。 今後も、リーダーの方と打ち合わせの機会を丁寧に持ちながらグループの状況をアセスメントし地域にとって効果的な集いの場となるよう支援していきたい。 勉強会(リーダー研修会)の開催を予定していたが新規教室の自主活動化が整っていないため、整い次第新しいリーダーも交えて勉強会を行っていきたい。
		教室前	教室後																																																																														
	ある	挨拶程度	8人	31人																																																																													
		立ち話をする	14人	11人																																																																													
		行き来がある	15人	8人																																																																													
		町会行事に参加している	6人	11人																																																																													
		生活面で協力し合う	6人	6人																																																																													
	あまりない	知っている人がいない	2人	0人																																																																													
		知り合う機会がない	2人	0人																																																																													
		人数	割合																																																																														
とてもよかった	30人	78.9%																																																																															
よかった	8人	21.1%																																																																															
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																															
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																															
	人数	割合																																																																															
この教室で活動したい	23人	60.5%																																																																															
ほかの教室にも参加する	11人	28.9%																																																																															
ほかの教室にも参加したいが難しい	9人	23.7%																																																																															
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	5.3%																																																																															
あまり考えていない	0人	0.0%																																																																															
	支援回数																																																																																
湯川1丁目町会	0回																																																																																
湯川3丁目町会	0回																																																																																
花園町団地4号棟	0回																																																																																
日吉3丁目団地集会所	0回																																																																																
ホテルテラ湯の川	11回																																																																																
深堀町会館(深堀町会)	11回																																																																																
深堀町会館(川原町会)	10回																																																																																
深駒町会館	9回																																																																																
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>19回</td> <td>22回</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <ul style="list-style-type: none"> 東深堀町会、日吉南団地自治会、日吉町健康づくり教室の会、はこだての家日吉、どうなん「学び」サポートセンター 				H28	H29	H30	介護予防	19回	22回	11回	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページを活用した周知は計画通り実施出来た。次年度も広く周知の機会を持っていきたい。 出前講座は教室開催以外の町会への周知の機会を持つ事ができたが地域住民以外の他職種機関を対象に行っていくことも今後は必要だと考えられる。地域の状況に合わせて、今後も意識的に機会の確保に努めたい。 																																																																					
		H28	H29	H30																																																																													
介護予防	19回	22回	11回																																																																														

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>③各町会へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町会が実情に合わせ効果的な活動ができるよう、随時相談を受けサポートして行く。 <p>④他職種との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を対象に活動するセラピストや歯科衛生士等の専門職の方や、地域貢献の活動を行っている医療機関等と連携し、効果的な展開を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が介護予防の必要性を知ることができる。 	<p>1、広報誌の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の掲載を通じ広報する。 <p>2、ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の掲載を行う。 <p>3、出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧症や認知症予防等、市及び圏域内の各データより把握した健康課題とされる内容を重点テーマとし開催。 ・自身で行える介護予防体操の紹介 ・高齢世帯が増加しているマンション、公営住宅、教室開催のない町会へ優先的に実施し支援対象者の抽出、支援に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	44件	19件	19件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回	2回	4回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 〕			
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の希望や必要性に合わせ適時アセスメントを行い、支援を行うことが出来ており、継続したい。 ・地域のケアマネからの相談は2件あり支援につながっている。今後も必要時センターへの相談につながるよう進めていきたい。 ・広報紙を通し、地域住民への情報提供を行っている。 ・出前講座等を活用するなど、意図的な周知の機会を検討していきたい。 			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が、適切な住環境の整備を行うことで在宅生活の継続ができる。 ・専門職との連携を強化することで適切な支援につなげられる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、実態把握・アセスメントをもとに、住宅改修について相談・調整を行う。必要に応じてその他サービスの提案や調整を行う。 2、情報提供の際、事業所紹介等において、可能な限り利用者の希望を尊重し、公正中立な立場で支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自身の身体、生活状況に応じた住宅改修に関する情報を得ることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報紙の発行(年1回) <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院33カ所、圏域外の病院9カ所 2、出前講座の実施 3、申請代行等の総合相談や見守りNW、担当ケース等の訪問時においても住宅改修の必要性を検討し、情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関